

環境課題への取組み

地球環境の持続性が当社ビジネスの存続のためには欠かせないものであると理解しています。事業活動がもたらす環境への負荷を経営上の大きなリスク要因として認識し、その低減を図っています。

環境マネジメント

三井金属グループでは、安全と環境にかかわる最重要事項を審議・決定する場として、「安全環境最高会議」を設置しています。

環境および安全衛生最高責任者を議長、各事業ラインの長をメンバーとする本会議において決定された方針や行動計画は、環境および安全担当役員の指揮のもと、環境安全統轄責任者（保安環境部長）によって三井金属グループ各拠点への展開が図られます。ISO14001に則ったマネジメントシステムを運用している各拠点では、拠点長が環境安全管理責任者として決定事項を確実に遂行します。

2001年に、三井金属グループの環境への取組みの指針となる「環境基本方針」を定め、環境管理体制の整備、環境負荷の低減を目指す「環境行動計画」を策定しています。

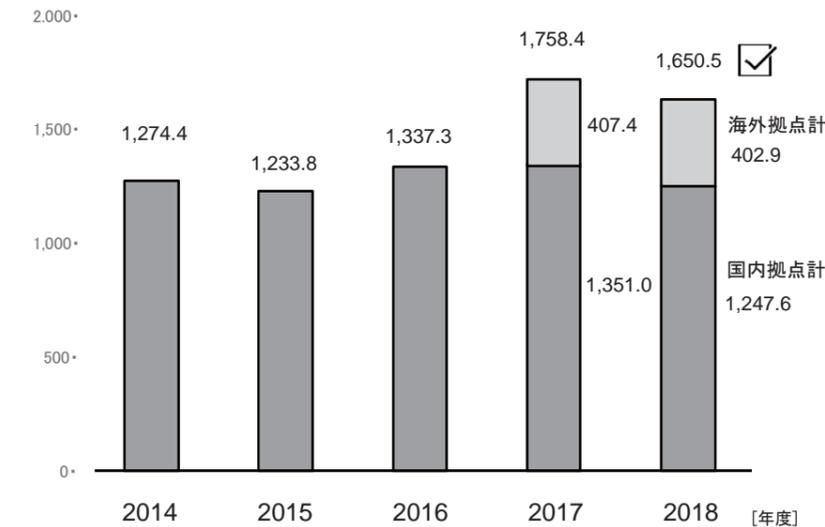
2018年、今日の社会の要請に応えるべく、環境行動計画を改定し、温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の削減、環境貢献製品の創出に関する取組み目標をあらためて設けています。あわせて、環境基本方針も一部改定いたしました。

気候変動への対応

地球温暖化防止へ貢献はもとより、気候変動による影響が事業に及ぼすリスクのひとつであると認識し、温室効果ガス排出削減の取組みを進めています。環境行動計画では、2030年度までにグループ全体でCO₂排出量7%削減(2013年度比)の目標を定めています。省エネルギー活動、CO₂の排出削減、再生可能エネルギーの創出に取り組んでいます。

2018年度は、国内外グループ全体で、エネルギー起源のCO₂排出量は1,650.5千t-CO₂となり、前年度比で6.1%の削減となりました。

エネルギー起源 CO₂排出量 (千t-CO₂)

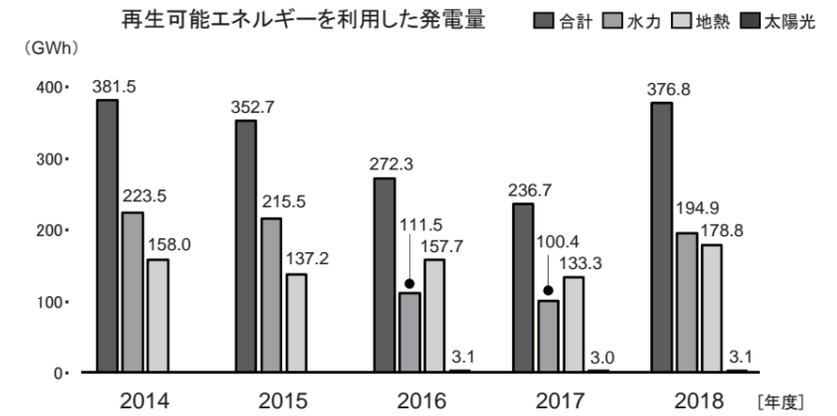


* 2017年度より、日本国内および海外の事業所・グループ会社を対象としています。

* 昨年度の当社CSR報告書で開示しました2017年度の海外拠点排出量、449.8千t-CO₂を再集計の結果、修正しています。

* エネルギー起源のCO₂排出量の算定にあたっては、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)に基づくそれぞれの排出係数を用いています。購入電力のCO₂排出については、国内は直近の電力会社別の基礎排出係数、海外はIEA公表の「CO₂ emission factors from electricity」の国別排出係数を用いています。

* を付した当情報の2018年度の値については、第三者保証を受けています。



再生可能エネルギーの創出

三井金属グループでは、化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーのさらなる導入を進めています。

神岡鉱業株式会社では、最も早いもので1917年に運転を始め、10か所の水力発電所を有しています。2015年度から計208億円を投じた更新工事も、2018年度にすべて終了し、合計で約4万kWの出力となりました。

彦島製錬株式会社では、約2kW出力の太陽光発電所を完成させ、2016年より稼働しています。地熱発電所向けに蒸気を供給している奥会津地熱株式会社では、1995年の運転開始以来、安定的な供給に努めています。



神岡鉱業株式会社 金木戸発電所



奥会津地熱株式会社



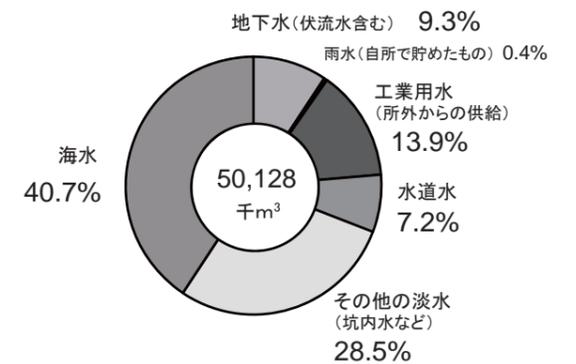
彦島製錬 太陽光発電所

水資源の保全

三井金属グループでは、事業活動における水使用量の削減と循環利用に努めています。2018年度のグループ全体での水使用量は、50,128千m³となり、前年度比で3.2%削減しています。また、リユース、リサイクルによる水の循環使用量は8,815千m³となり、前年度比で7.0%増加しました。

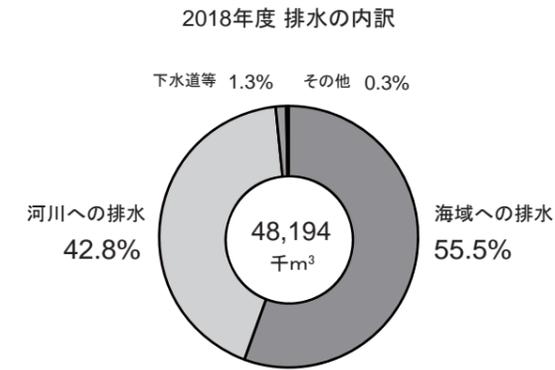
当社グループの事業活動に影響を与えるような水リスクは現在まで顕在化していませんが、水資源の枯渇や水量不足などの物理的リスク、水利用に関する規制リスクなど複数の観点からリスクを評価を進め、経営リスクの低減へもつなげていきます。

2018年度 水利用の内訳



大気汚染・水質汚濁防止への取組み

石油や石炭など硫黄分を含んだ化石燃料の燃焼の際に発生する硫黄酸化物(SOx)、ボイラーや焼却炉といった燃焼設備等から発生する窒素酸化物(NOx)、ばいじん等の大気への排出の状況、および排水中の有機物の量を示すBODとCODなどの水質の状況を、当社グループの各製造拠点、各施設では法令や条例、さらに自主基準によってモニタリングを行なっています。各拠点のそれらモニタリング結果をグループ全体で収集し管理するとともに、取組みや技術の共有を図っています。



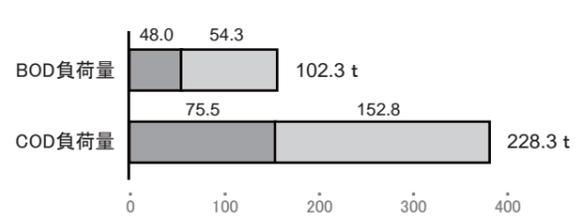
化学物質の排出量削減

三井金属グループの各拠点では、2001年に施行されたPRTR法(化学物質管理促進法)に基づき、化学物質の排出量・移動量を集計して行政に報告しています。

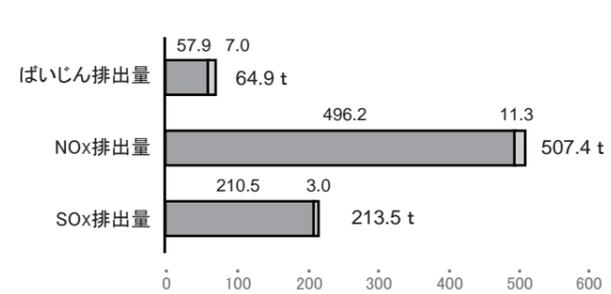
製品中に含有される有害化学物質の管理は今や欠かせない要件となっています。三井金属の各事業部門、グループ会社においては、RoHS指令、REACH規制をはじめとする、お客様が求める製品含有化学物質ガイドラインにも的確かつ迅速に対応しています。

環境行動計画にしたがって、海外拠点も含めグループ全体で環境汚染物質の排出量削減を目指します。三井金属グループは今後も、環境汚染化学物質の代替化促進と回収に努め、使用量の削減・使用中止へと注力していきます。

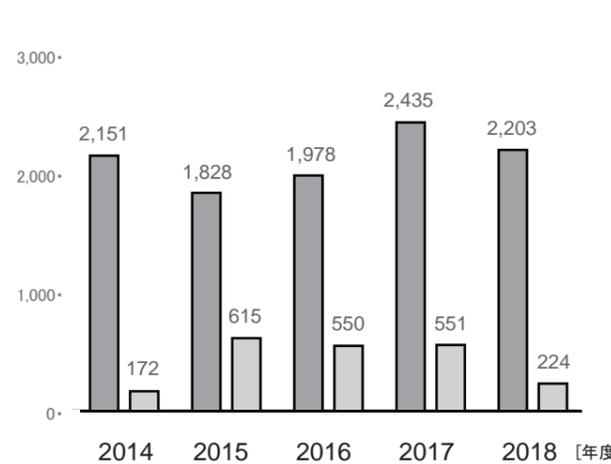
2018年度 水域への排出量



2018年度 大気への排出量



国内 化学物質排出量 (t/年)



廃棄物削減の取組み

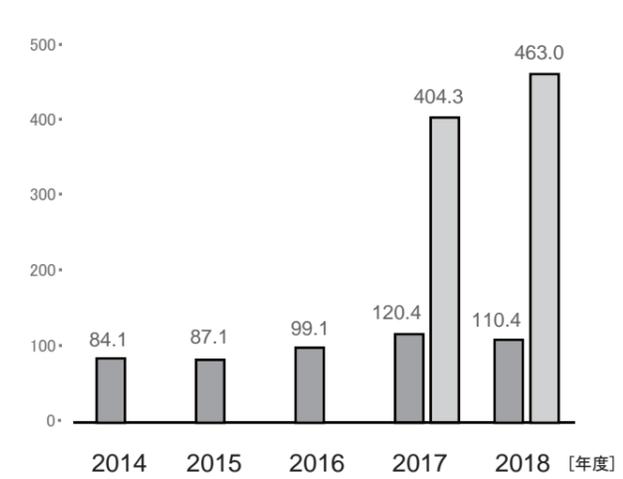
事業活動にともなって発生する廃棄物の排出量をできる限り抑制するとともに、リユースやリサイクルの技術開発にも努め、処分量の削減に不断に取り組んでいます。

2018年に改定した環境行動計画では、「廃棄物原単位(リユース、リサイクルされる廃棄物を除いた廃棄物発生量/売上高)」を拠点それぞれに設定し、廃棄物の発生抑制にグループ全体で努めることを掲げています。

2018年度は、新たな取組みや生産量の増減の影響なども折り込み、結果として国内拠点の廃棄物発生量は前年度比 8.3%減少し110.4千t、海外拠点では14.5%増加の463.0千tとなりました。

2018年度の廃棄物発生量のうち、国内では 69%が、海外では 11%が、自社内および社外でリサイクル利用されています。

廃棄物発生量 (千t)



※ 2017年度より海外拠点の発生量を加えています。
 ※ 昨年度開示しました2017年度の国内発生量の値を修正しています。

リサイクル原料の活用

私たち三井金属グループでは、限りある資源の有効利用のために、廃棄物等のリサイクル原料の再生による製品製造に努めています。その過程においては、材料に応じた分離精製技術の確立、各工程における技術改善や既存製造設備の改良、リサイクル原料の集荷ネットワークの構築などが欠かせません。

2018年度もグループ全体で、鉱石等の天然原料を上回る量のリサイクル原料の再生を実現しています。使用した原材料のうち、国内拠点では41.7%、海外拠点では36.9%をリサイクル原料が占めています。グループ全体では、リサイクル原料の比率が41.3%となりました。

2018年度 原材料種別の使用状況

